社会保険料控除額の確認書の交付について

所得税及び復興特別所得税の確定申告や市・県民税申告の際には、「**国民健康保険税・** 後期高齢者医療保険料・介護保険料」の納付額が社会保険料控除の対象となります。

上記保険税(料)は、領収書、通帳及び公的年金の源泉徴収票等で確認できますが、<u>令</u> **和7年1月1日から12月31日までの納付(見込)額**を確認されたい方は、下記のいずれかの方法で申請してください。

- ① 下記の申請書をご記入のうえ、<u>郵便にて申請</u>する方法
- ② 裏面記載の \underline{URL} または $\underline{QRコ-F}$ から接続し、申請する方法 (詳しくは裏面をご覧ください。)

後日、申請者の方へ「社会保険料控除額の確認書」を郵送いたします。

- ※ 手数料は不要です。
- ※ 個人情報保護のため、申請者と同一世帯者のみ交付対象とします。
- ※ 市の申告相談会で申告される方は、申請の必要はありません。また、確定申告や 市・県民税申告をする予定のない方も申請の必要はありませんが、年金から特別徴 収されていない社会保険料の控除を受けるためには、確定申告や市・県民税申告が 必要となります。

【申請・問い合わせ先】

〒936-8601 滑川市寺家町 104番地滑川市役所 税務課 市民税係 TEL 076-475-1265 (直通)

- 《切り取り線》

令和7年分 社会保険料控除額の確認書の交付申請書

年 月 日

滑川市長 あて

(申請者)

住 所 〒936-

滑川市

氏 名

連絡先

確認書が必要な納税義務者(被保険者)

氏 名	生年月日	申請者との関係	住 所
			申請者と同じ

- ※記入欄が足りない場合は、余白または裏面に記入してください。
- ※**国民健康保険税**については、納税義務者は世帯主様のみのため、世帯内に加入者が複数 いる場合であっても、ご家族全員の氏名を書く必要はありません。

☆ URLまたはQRコードから申請を行う方法 ☆

① 下記のURLまたはQRコードから接続し、受付フォームへアクセス!

URL → https://logoform.jp/f/afy1R

QRコード →:





- ※ ID・パスワードは不要です。 また、利用登録などの手続なしで、ご利用できます。
- ※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

② 受付フォームで、必要事項を入力し、「確定」→「送信」をクリック!

ガイダンスに従い、氏名・住所などを入力してください。

▼ 申請画面のイメージ▼



- ※ 紙での申請と同じく、「社会保険料控除額の確認書」を郵送するため、お手元に届 くのに数日かかる場合があります。
- ※ 申請の内容を確認するため、市税務課から申請者の方へ電話にてご連絡する場合があります。